

②和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を新たに措置！

<支援内容は？>

- ✓ **優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて、和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、産地基盤強化に取り組む和子牛生産者に対し、奨励金 1万円/頭（離島等※は5万円/頭）を交付します。**

※「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

<対象となる和子牛>

- ✓ **令和7年4月～令和8年3月に販売・保留された和子牛が対象です。（本事業は自家保留した子牛も対象です。）**

<発動基準>

品種区分	発動基準価格
黒毛和種	61万円
褐毛和種	56万円
その他の肉専用種	36万円

<産地基盤強化のための取組メニュー>

地域内自給飼料の生産・利用	早期出荷に向けた地域内一貫生産	需給に応じた生産
○高栄養飼料作物等の生産 ○耕畜連携等による飼料の利用 ○食品製造副産物等の飼料利用 ○放牧の実施	○飼い直し不要な子牛生産の実践 ○出荷月齢の早期化を図る取組	○需給状況等に関する定期的な勉強会の参加 ○遺伝的多様性に配慮した交配

★放牧の実施については、優良和子牛生産推進緊急支援事業又は和子牛産地基盤強化事業の**どちらかしか選択できません。**

★産地基盤強化のための取組は、**岩手県農畜産物価格安定基金協会の「和子牛産地基盤強化計画」**に沿って行ってください。

（当協会のホームページに掲載しております。 URL:<http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/>）

★取り組んだことが証明できる**領収書や写真などの保管（5年間）**をお願いします。

<お問い合わせ先>

公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

（TEL：019-651-9634）